

●香川県告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年9月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和元年9月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 坂出港線（19号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市本町3丁目1833番1地 先から 坂出市文京町1丁目3580番43 地先まで	10.0～43.2	284	平成24年香川県告示第546号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和元年9月5日